

「統一的な基準による地方公会計」について

1 公会計（財務書類）整備の経緯

自治体の会計は、予算の適正・確実な執行を図るため、現金のやりとりの事実を重視する現金主義を採用しています。

財政状況が厳しさを増す中、自治体ではより適切な財政運営を図るため、企業会計が採用する発生主義に基づいた財務書類の公表に取り組んできましたが、一方で財務書類の作成に際しては、その基準が自治体によって異なることから、自治体間の比較が難しいという課題がありました。

その後、平成 26 年 4 月に「統一的な基準による地方公会計」の整備方針が示され、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で、全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成するよう総務省から要請されたことから、当麻町においても平成 28 年度決算分より統一的な基準による財務書類を作成することとしました。

2 統一的な基準による財務書類の概要

統一的な基準による財務書類は、以下の 4 種類の表で構成されています。

A 貸借対照表：B S (Balance sheet)

基準日時点において、町が保有する「資産」「負債」「純資産」の残高を示すものです。

資産の部・・・資金や金融資産と将来の世代に引き継ぐ社会資本の金額

負債の部・・・将来の世代が負担しなければならない金額

純資産の部・・・これまでの世代が負担した金額

B 行政コスト計算書：P L (Profit and Loss statement)

1 年間の行政活動のうち、福祉サービスやごみの収集に係る経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストと使用料・手数料等の収益を示すものです。

C 純資産変動計算書：N W (Net Worth statement)

貸借対照表のうち「純資産の部」に計上されている数値が 1 年間でどのように変動したかを示すものです。

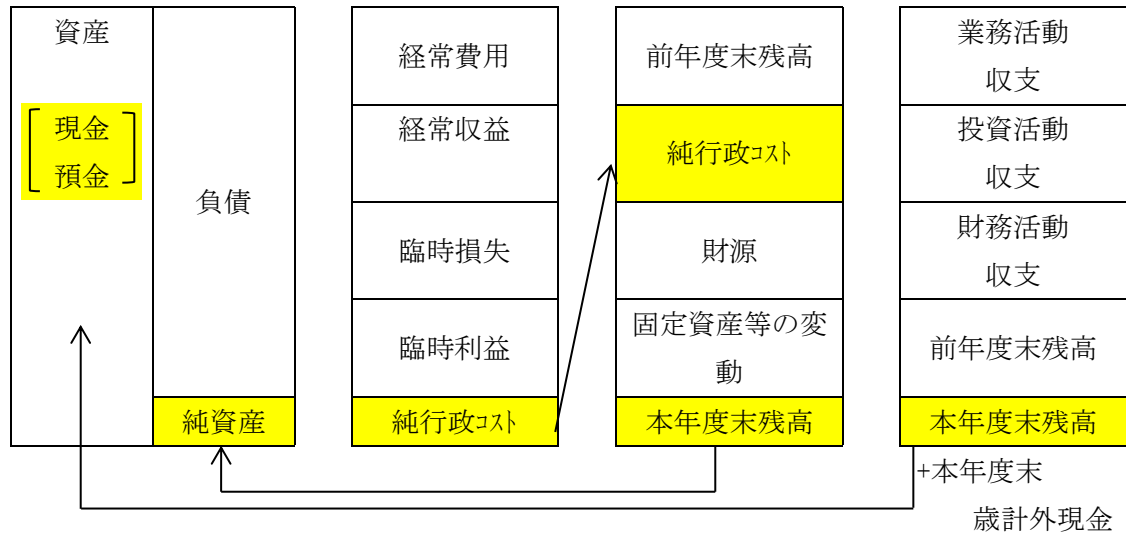
D 資金収支計算書：C F (CashFlow statement)

1 年間における資金の流れを示すもので、性質に区分して支出と収入を示し、どのような活動に資金が使われたかを示したものです。

3 財務書類 4 表の関係

財務書類は貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表から構成されており、4 表のそれぞれの関係は以下の図のようになって

います。



4 対象となる会計の範囲

統一的な基準による財務書類の対象範囲は以下のとおりです。

一般会計	一般会計等 財務書類	全体財務書類	連結財務書類
特別会計			
国民健康保険（事業勘定）特別会計			
国民健康保険（医科診療施設勘定）特別会計			
後期高齢者医療特別会計			
介護保険特別会計			
公共下水道事業特別会計			
公営企業会計			
水道事業会計			
一部事務組合・広域連合			
大雪消防組合			
愛別町外3町塵芥処理組合			
大雪浄化処理組合			
北海道市町村備荒資金組合			
上川広域滞納整理機構			
上川教育研修センター			
北海道後期高齢者医療広域連合			
地方公社・第三セクター等			
当麻土地開発公社			
とうま振興公社			
当麻町森林組合			

5 作成基準日等

会計年度の最終日である平成 30 年 3 月 31 日です。

出納整理期間（平成 30 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。

人口 1 人当たりの数値を算出する際には、平成 30 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 6,544 人により算定しています。

6 財務書類の分析指標（一般会計等）

（1）歳入額対資産比率

これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表す指標です。

資産合計 ÷（本年度収入合計 + 前年度末資金残高）

	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
一般会計等	4.2 年分	4.7 年分	△0.5

（2）有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

土地以外の有形固定資産を一定の耐用年数によって減価償却を実施した場合、年度末における資産が全体としてどの程度経過しているかの比率です。100%に近いほど老朽化の程度が高いことを示しています。

減価償却累計額 ÷（有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額） × 100

	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
一般会計等	57.7%	57.3%	0.4

（3）純資産比率

資産全体に対する現世代が負担してきた割合を表します。

将来負担を過重にしないためにも純資産比率は高いほうが良いとされています。

純資産合計 ÷ 資産合計 × 100

	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
一般会計等	64.3%	66.8%	△2.5

（4）行政コスト対財源比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を表しています。当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたのかを把握することが出来ます。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

純経常行政コスト ÷ 財源 × 100

	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
一般会計等	119.9%	125.4%	△3.9

(5) 受益者負担比率

経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
一般会計等	4.4%	5.7%	△1.3

(6) 住民1人当たりの指標

①住民1人当たりの資産額

当麻町が所有する資産額を住民人口で除して、1人当たりの金額を算出したものです。

$$\text{資産合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
一般会計等	4,163 千円	4,185 千円	△22 千円

②住民1人当たりの負債額

負債(将来世代の負担)が住民1人当たりいくらあるのかを表し、住民1人当たりの資産や純資産などと対比して財政の健全性を検討する指標です。

$$\text{負債額} \div \text{住民基本台帳人口}$$

	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
一般会計等	1,484 千円	1,389 千円	95 千円

③住民1人当たりの純経常行政コスト

純経常行政コストは、住民1人当たりいくらかかっているのかを表しています。

$$\text{純経常行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
一般会計等	748 千円	957 千円	△199 千円